

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和53年6月29日提出の証券取引法第
24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和52年 4月 1日
至 昭和53年 3月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和53年7月25日提出

会 社 名 三 菱 石 油 株 式 会 社



英 訳 名 MITSUBISHI OIL COMPANY, LTD.

代表者の
役職氏名 取締役社長 馬 淵 辰 郎



本店の所在の場所 東京都港区虎ノ門1丁目2番4号 電話番号 (501) 3311

連絡者 経理部経理一課長 関 直 仁

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

監 査 報 告 書

三菱石油株式会社

昭和52年4月 1日から

昭和53年3月31日まで

三菱石油株式会社

取締役社長 馬 淵 辰 郎 殿

作成年月日 昭和53年7月20日

事務所所在地 東京都港区北青山1丁目2番3号青山ビル7階

プライス・ウォーターハウス会計事務所内

事務所名 鮎子田公認会計士事務所

公認会計士

鮎子田 俊 助

電 話 404局9351(大代表)

事務所所在地 東京都港区北青山1丁目2番3号

青山ビルディング7階

プライス・ウォーターハウス会計事務所内

事務所名 田 邊 公 認 会 計 士 事 務 所

公認会計士

田 邊 三 夫

電 話 404局9351(大代表)

私どもは、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている三菱石油株式会社の昭和52年4月1日から昭和53年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表並びに連結損益及び剰余金結合計算書について監査を行った。

この監査に当って、私どもは、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私どもは、上記の連結財務諸表が、三菱石油株式会社及び連結子会社の昭和53年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と私どもの間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結貸借対照表

期 別		期 別	
昭和53年3月31日		昭和53年3月31日	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
百万円		百万円	
I 流動資産		I 流動負債	
1. 現金及び預金	36,593	1. 支払手形	29,127
2. 受取手形(注1)	18,426	2. 設備関係支払手形	8,296
3. 売掛金	127,218	3. 買掛金	63,541
4. 非連結子会社及び 関連会社売掛金	36,918	4. 非連結子会社及び 関連会社買掛金	32,767
5. 有価証券	2,664	5. 短期借入金	164,464
6. たな卸資産		6. 社債(1年以内償還)	1,735
(1) 製品・商品	23,113	7. 未払税金	28,882
(2) 半製品	17,269	8. 未払金	1,288
(3) 原材料	64,385	9. 未払費用	9,124
(4) 貯蔵品	2,691	10. 前受金	592
たな卸資産合計	107,458	11. 預り金	4,976
7. 前払費用	1,706	12. 賞与引当金	1,919
8. 短期貸付金	135	13. 事業税引当金	3,457
9. 非連結子会社及び 関連会社短期貸付金	1,130	14. 法人税等引当金	14,482
10. その他の流動資産	1,697	15. 社内預金	4,414
11. 貸倒引当金	△2,400	流動負債合計	369,064
12. 繰延税金	7,153	II 固定負債	
流動資産合計	338,698	1. 社債	3,510
II 固定資産		2. 長期借入金	47,333
1. 有形固定資産(注2)		3. 退職手当引当金	5,783
(1) 建物	10,004	4. その他の固定負債	160
(2) 構築物	14,308	固定負債合計	56,786
(3) 油槽	11,624	III 特定引当金	
(4) 機械及び装置	29,380	1. 海外投資等損失準備金	1,650
(5) 車輛その他運搬具	155	2. 特別償却準備金	5,011
(6) 工具器具及び備品	1,275	特定引当金合計	6,661
(7) 土地	17,681	負債合計	432,511
(8) 建設仮勘定	4,782		
有形固定資産合計	89,209		
2. 無形固定資産			
(1) 特許権	422		
(2) 利用権	211		
無形固定資産合計	633		
3. 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券	4,412		
(2) 非連結子会社及び 関連会社株式	4,439		

期 別		昭和53年3月31日	期 別		昭和53年3月31日
科 目		金 額	科 目		金 額
		百万円			百万円
(3) 長 期 貸 付 金		492			
(4) 非連結子会社及び 関連会社長期貸付金		6,846			
(5) 差 入 保 証 金		719	資 本 の 部		
(6) 長 期 前 払 費 用		746	I 資 本 金		15,000
(7) その他の投資その他の資産		105	II 資 本 準 備 金		329
(8) 繰 延 税 金		8,820	III 利 益 準 備 金		1,509
投資その他の資産合計		26,579	IV その他の剰余金		5,770
固 定 資 産 合 計		116,421	資 本 合 計		22,608
資 産 合 計		455,119	負 債 資 本 合 計		455,119

(注1) 受取手形のほか受取手形割引高は次の通りである。

昭和53年3月31日現在 4,097百万円

(注2) 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りである。

昭和53年3月31日現在 100,122百万円

2. 連結損益及び剰余金結合計算書

期 別 科 目	自 昭和52年4月 1日 至 昭和53年3月31日	
	金	額
	百万円	百万円
I 売 上 高		750,049
II 売 上 原 価		679,527
売 上 総 利 益		70,522
III 販売費及び一般管理費		
1. 販 売 費(注1)	46,613	
2. 一 般 管 理 費(注1)	10,308	56,921
営 業 利 益		13,601
IV 営業外収 益		
1. 受 取 利 息	5,466	
2. 受 取 配 当 金	236	
3. 為 替 差 益	23,885	
4. 雑 収 入	269	29,856
V 営業外費 用		
1. 支払利息及び割引料	21,176	
2. 社 債 利 息	486	
3. 雑 損 失	344	22,006
経 常 利 益		21,451
VI 特 別 利 益		
1. 水島事故損失分担金受取額	12,600	
2. 固 定 資 産 売 却 益	205	
3. 貸 倒 引 当 金 取 崩 額	218	
4. 前 期 損 益 修 正 益	44	13,067
VII 特 別 損 失		
1. 固 定 資 産 処 分 損	946	
2. 前 期 損 益 修 正 損	972	
3. その他の特別損失	190	2,108
税金等調整前当期純利益		32,410
VIII 特定引当金取崩額		
1. 海外投資等損失準備金取崩額	21	
2. 特別償却準備金取崩額	550	571
IX 特定引当金繰入額		
特別償却準備金繰入額	1,713	1,713
税金等調整前当期利益		31,268
法人税等充当額(注2)	14,696	
法人税等期間配分調整額	693	15,389
当 期 利 益		15,879
欠 損 金 期 首 残 高		10,109
その他の剰余金期末残高		5,770

(注1) 販売費及び一般管理費の主な費目は次の通りである。

費 目	販 売 費	一般管理費
	百万円	百万円
運 賃 諸 掛	3 5,1 8 9	0
減 価 償 却 費	1,7 9 1	8 5
給料、賞与及び手当	3,9 0 8	3,0 0 8
退職手当引当金繰入額	3 2 7	2 7 6
事 業 税		
事業税充当額	0	3,4 5 7
事業税期間配分調整額	0	1 7 8
事業税合計	0	3,6 3 5
そ の 他	5,3 9 8	3,3 0 4
合 計	4 6,6 1 3	1 0,3 0 8

(注2) 法人税等充当額には、法人住民税及び税法上税額控除の適用を受ける所得税が含まれている。

3. 連結財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- a. 連結子会社の数 菱油ターミナル株式会社(1社)
- b. 非連結子会社の数 10社
- c. 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

上記非連結子会社10社については総資産、売上高及び利益等の観点からみて全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)(以下連結財務諸表規則という)第5条第2項の規定により連結の範囲から除いた。

(2) 持分法の適用に関する事項

- a. 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 なし
- b. 持分法を適用しない非連結子会社の数 10社
(うち主要なものの会社名: 沖縄石油基地株式会社)
持分法を適用しない関連会社の数 8社
(うち主要なものの会社名: 東北石油株式会社)
- c. 持分法を適用しない理由

関連会社のうち清算会社であるダイヤ冷暖房株式会社に対する投資については連結財務諸表規則第10条第1項第1号に該当するため、その他の17社に対する投資については連結財務諸表規則附則第2項の規定によりそれぞれ持分法を適用していない。

(3) 会計処理基準に関する事項

a. 重要な資産の評価基準

有 価 証 券 : 移動平均法による原価法
た な 卸 資 産 : 移動平均法による原価法

b. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 : 定額法。ただし連結財務諸表提出会社の水島製油所石油化学部門機械及び装置については定率法。

無 形 固 定 資 産 : 定額法

c. 重要な負債性引当金の計上基準

賞 与 引 当 金 : 従業員に対する次期支給賞与見込額の当期期間対応分を計上している。

事業税引当金 : 事業税の納付に充てるため、税法の規定による必要額を計上している。

退職手当引当金 : 従業員の退職慰労金支給に備えるため退職慰労金規定による自己都合退職金の要支給額を基準に計上している。すなわち退職手当引当金の当期繰入は、法人税法の損金限度額を、取崩しは前期末の退職金要支給額を実施しており、法人税法の累積限度額に対する期末残高の割合は104%である。

d. 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務については、そのすべてについて取得時又は発生時の為替相場による円換算額を付している。

(4) 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

a. 投資勘定と資本勘定との相殺消去はその取得日を基準として行っている。すなわちいわゆる段階法によっている。

b. 投資勘定と資本勘定との相殺消去にあたり、消去差額は生じない。

(5) 未実現損益の消去に関する事項

減価償却資産に含まれている未実現損益について、その消去に伴う減価償却費の修正計算を行っている。

(6) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

利益金処分又は損失金処理の取扱い方法は連結財務諸表規則第8条本文に規定する方法いわゆる確定方式によっている。

(7) 法人税等の期間配分の処理に関する事項

連結会計上の利益と税務上の課税所得との差額のうち、期間帰属の差異に基づくすべての項目について、連結財務諸表規則第11条に規定する法人税等の期間配分の処理いわゆる税効果会計を行っている。